

／こんなことを話し合い、決めました／

9月 定例会

Topics

令和6年9月定例会は、8月28日から9月25日までの29日間の会期で行いました。令和5年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が認定されたほか、令和6年度の補正予算、条例の制定や一部改正に関する議案などが提出され、慎重審査の結果、全て原案どおり可決しました。

TOPIC

01

令和5年度一般会計決算など16議案を認定

令和5年度一般会計決算では、歳入総額が前年度比5.9%減の380億6,655万7千円、歳出総額が前年度比5.1%減の364億4,080万4千円となりました。

議案は、決算審査特別委員会での審査を経て、本会議で認定しました。



▲11月26日に供用開始となる健幸すぽっと

■主な歳出の内容

次の50年につながるまちづくりの展開

市制施行50周年の節目に制定した条例や計画を念頭に、次の50年につながるまちづくりを展開するため、助け合いとつながり事業の実施など、市民が主体のまちづくりを各分野で展開

定住の促進

今まで以上に子育てしやすいまちとするため、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図るとともに、小・中学校施設の更新・整備や、民間放課後児童クラブへの補助により地域子育て支援の充実を図るなど、子育て・教育分野において重点的な取り組みを実施

まちの新陳代謝を加速

まちの基盤整備として、さらに便利で安心なまちを目指し、阪急長岡天神駅周辺の整備と地域によるまちづくりの検討支援、JR長岡京駅東口駅前広場整備や健幸すぽっとの建設着手、西国街道再整備など、長岡京らしい都市環境の整備を推進

物価高騰への対応

市民の暮らしを支えるため、低所得世帯や子育て世帯のほか、幅広い世帯への給付を行うとともに、農業や福祉、商工事業者に対して地域経済の下支えの観点から事業活動が継続できるよう支援

TOPIC

02 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を整備

いわゆるマイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、現行の被保険者証の発行が令和6年12月1日に終了することとなりました。

今定例会では、現行の被保険者証の廃止に伴い、乙訓休日応急診療所設置条例と長岡京市子育て支援医療費助成に関する条例、長岡京市国民健康保険条例について、所要の規定整備を行う条例の一部改正案が提案され、本会議において可決されました。

これらの条例の改正は、令和6年12月2日から施行されますが、長岡京市国民健康保険条例の一部規定の適用については、所要の経過措置が設けられています。

TOPIC

03 令和6年度一般会計補正予算（第2号）3億6,498万2千円増を可決



▲あんきょ暗渠化が計画されている旧庁舎北側道路

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億6,498万2千円を追加するもので、予算総額は374億5,892万8千円となりました。

議案は、予算審査常任委員会で審査され、本会議において可決されました。

■主な歳出の内容

総務費

- * 従前より検討を進めていた同報系防災情報システムの整備を進めるため、設計に要する費用を計上

衛生費

- * 地球温暖化対策の一つとして取り組んでいるCOOL CHOICE実践補助金に、府補助金を活用した新たな補助メニューを追加

土木費

- * 第2期庁舎が完成した後、旧庁舎北側道路の交通量が増加する見込みであることから、水路の暗渠化による拡幅などを進めるほか、光明寺前の市道第3287号線の拡幅に向けた費用を計上
- * 今秋オープン予定の粟生畑ヶ田公園について、共生型交流エリアに設置された公園であることを生かした運営が行えるよう所要の経費を計上